

平成23年度

第4回 宇都宮市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成23年11月10日(木) 午後3時30分～

2 会 場 宇都宮市役所 14A会議室

3 出席委員

被保険者代表

木村 由美子 委員 荒川 恒男 委員 藤井 弘一 委員

吉田 利夫 委員 相場 カツ子 委員

保険医・保険薬剤師代表

稲野 秀孝 委員 吉田 良二 委員 小林 豊 委員

菊地 善郎 委員 廣田 孝之 委員

公益代表

斉藤 さちこ 委員 福田 智恵 委員 角田 和之 委員

中山 勝二 委員 岡地 和男 委員 鈴木 逸朗 委員

被用者保険代表

手塚 寛文 委員 直井 茂 委員

(以上18名)

4 欠席委員

被保険者代表

山口 ゆりえ 委員 鹿野 順子 委員

保険医・保険薬剤師代表

齋藤 公司 委員 菊池 進一 委員

公益代表

山口 裕 委員

被用者保険代表

野中 貞明 委員

(以上6名)

5 出席職員

保健福祉部長 手塚 英和 保健福祉部次長 川中子 武保

保健福祉総務課総務担当主幹 横山 恭久

保険年金課長 水沼 行博 保険年金課長補佐 本澤 利明

管理グループ係長 野沢 努 国保給付グループ係長 佐藤 雅俊

国保税グループ係長 鈴木 信晴 収納グループ係長 阿部 宏之

滞納整理グループ係長 中村 正基 管理グループ総括主査 吉井 貴久

6 会議録署名人 吉田 利夫 委員 小林 豊 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 協議事項

- ・協議第1号 国民健康保険財政運営の健全化策について

(開会 午後3時30分)

【事務局】 定刻となりましたので、ただ今から、平成23年度第4回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

なお、本協議会の定数は24名ですが、本日出席されております委員は18名であります。宇都宮市国民健康保険規則第8条に規定する、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立することを事前に御報告させていただきます。

それでは中山会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会 長】 委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

前回の会議では、諮問に関する「国民健康保険財政運営の健全化策について」や「国民健康保険税の税率等の見直しについて」の説明があり、いろいろ御意見をいただきました。

本日は、これらについて具体的に御協議いただく予定でございますのでよろしくお願いたします。

なお、こちらの会議室は午後5時15分より予定がはいております。おおむね、5時を目途に進めてまいりたいと思いますので御協力をお願いいたします。

それでは、会議録署名委員の選出を行います。

宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は議長のほか委員2名とし、議長が会議に諮って定めることとなっておりますので、「吉田利夫委員」と「小林豊委員」にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委 員】 （「異議なし」の声）

【会 長】御異議ございませんので、「吉田利夫委員」、「小林豊委員」をお願いいたします。

それでは、早速会議次第に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、「協議第1号 国民健康保険財政運営の健全化策について」事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】 （資料に基づき説明）

【会 長】 事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について、御質問、御意見などございましたら、お願いいたします。

【委 員】 市民が健康で国保を使わないということになれば、こんなうれしいことはないのですが、前回、前々回の話の中で全国的な水準を見た場合に宇都宮市も努力が必要なのは当然であります。全国のうち特に前橋市は進んでおり、私は先月そちらを視察し勉強させていただきましたが、宇都宮市の取組と違っているなという感じを受け

ました。そうしましたら、ついこの間も宇都宮市の職員が勉強しにいらっしやいましたと聞いたものですから、先を越して勉強されているなと思い、今後その努力のあとを見させていただきたいと思っています。前橋市の一つの特徴として、国保の収納だけでなく市税全般について対策室が収納対策を進めているようです。わざわざ2つポジションを作ってやる必要はありませんが、合同でやることによって、もっともつと収納率は上がるのではないかという印象を受けましたし、先方もそういうことを力説しておりました。たぶん職員の皆さんもそういう話は聞いてきているはずですから、是非とも今後反映できる方向で取組んでいき、収納対策が前進することを望みますが、今の宇都宮市の取組状況について考えをお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、税率改正はもう8年もしていないということですから、相当な自信で、差押は、平成16年から5万件やっているということです。一般会計からの繰入についても賛否両論ありますが私とすれば繰入を増やしてもらいたいという気もするし、厚労省の指導もあり、国保にばかり繰り入れることは不公平ということもあり、難しい判断があるかと思いますが、前橋市はずっと一般会計からの繰入をしないで収納率対策を含めて運営されていることは、相当な努力をしていると思います。そのようなことにつきまして、前橋市の国保担当課長が各県から要望を受けて講演会の講師として派遣されているという話を聞いた時には、宇都宮市と比較してどうなのかなどの印象を受けました。全体的に、一つ一つ眺めて前橋市と比べれば、宇都宮市はもっともつと努力しなければならないという印象を含めて、来年度にどのような形でそれらが反映されていくかお伺いしたいと思います。

【事務局】 まず、効率的な滞納整理につきましては、多重債務者が非常に多い現状がございます。そういったものを解消するために、22年度に特別収納対策室を設立しまして、色々な市税、使用料などを1か所に集めて滞納整理をやっているところでございます。本年度は昨年度を上回る多くの件数を受けていただいているところでござい

ます。

更にこういったものを活用しながら多重債務者の整理については、相手にとってもわずらわしくなくきちんとした納付計画が作れるので、1か所でやるのが一番であり今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。その他差押等前橋市のように早期高額になったものにつきましては、換価できる物件を中心に差押を進めてまいりたいと考えております。

【委員】 そのようなことも含めて、これからどうしようとしているのか、前橋市の例が全てではないとしても、それらを勘案して、宇都宮市として次年度にどのような計画を持っていますか。

【事務局】 前橋市の視察を活かし、まずは新たな滞納処分の強化としまして、今までやっていなかった自動車の差押や、生命保険の差押などを取り入れながら厳しい対応をしてみたいと考えております。また、現年度につきましても定期的な催告だけでなく、カラー催告などを行い、より納付が早くなるような厳しい対応をしてみたいと考えております。

【委員】 国保健全化策についてであります。先程の報告から国保経営改革プラン、国保アクションプランに沿ってそれなりの前進をはかっていると、一定の収納率の向上などを含めて評価しています。今後の取組については先程説明がありましたが、角度を変えてお聞きします。前に資料の中で現年度収納率の向上策に保険税収納事務の比較として前橋市と宇都宮市が出されており、滞納対策として厳しく望むことはいいことですが、前橋市を見ますと、例えば現年度収納率の向上策では、資格証の活用において資格証の判定はシステムによる自動判定しているようです。これについては、資格証の発行にあたってはきちんと相談をして、特別な事情がある人には資格証を発行しないということが定められていますので、そういうことでは前橋市は逸脱しているのではないのでしょうか。そういう点では、宇都宮市は細かな納税相談を行っており

定期的な催告をはじめとして休日の納税相談，電話催告を実施している点ではやり方は決して間違っていないと思います。やはりやっていいこととやっていけないことはきちんとわきまえた収納対策を進めてもらいたいと思い要望します。

もう1つは，国保財政健全化には収納率を上げることと，健康づくりによりできるだけ医者にかからないようにするところに力を入れるべきだと思います。そういう点では，特定健診についてですが目標の受診率が高いが，健診を受けていない人に対する個別の勧奨対策の体制が十分なのか，保健事業充実の関係でどうなのかお聞きしたいと思います。

あわせて，医療機関で特定保健指導を受けるにはそれなりのマンパワーがないとつながっていかないと思いますが，その辺の現状と今後についてどのようにやられようとしていくのかお聞きしたいと思います。

もう1つは，人間ドックについて補助が1万円ということですが，これは早めに受ければ医療費の抑制にもつながるので，もう少し引き上げられないのか，引き上げてもいいのではないのでしょうか。考え方をお聞かせください。

【事務局】 特定健診受診率の向上につきましては，4月から受診開始しまして，半年後の9月を過ぎてから未受診者に対して電話で受診勧奨を実施いたします。これは，嘱託員を健康増進課におきまして実施しております。全国的にも未受診者に対しての一番効果的な対策が電話催告だと聞いておりまして，宇都宮市におきましても同様の事業を更に実施してまいりたいと思います。

人間ドックの補助につきましては，1人1万円で，2，000人以上受けておりますが，そういったものができるかあとで検討してまいりたいと考えております。

【委員】 保険税を，8割の人しか納付していない訳ですから，2割の人について，表現は悪いですがごね得してはいけません。やはり公平に税の負担をしなくてははいけないし，今まで差押については生ぬるかったと私は思っています。やみくもに，善良な

市民全てにそんなことを言うつもりはもちろんありません。悪質な滞納者に対して差押の処分を強化しなければならないと思います。

さて一つの問題として、11月5日の新聞に「生活保護費から滞納、国保料」と大きな見出しで載っていました。宇都宮市は弱者から責めていますが悪質な滞納者から責めるべきだと思います。この新聞は皆見ていると思いますが残酷だと思います。それについてどう思いますか。

【事務局】 新聞の件につきましては電話取材で主旨が伝わらず、宇都宮市は生活保護費からとっているという記事を書かれてしまったのですが、そういった事実はございません。それにつきましても、新聞社に申し入れをしています。

また、8割が納めて2割が納めないことにつきましてですが、8割は現年度の収納率で、それが翌年度になって生活が苦しいので分割納付している方もたくさんおります。2割が最終的に全く納めないということではございません。最終的には欠損になる部分が納めないということになります。割合としてはそんなに多くありません。対策といたしまして、委員がおっしゃったとおりきめ細かな納税相談をし、差押をする前に分割で納めてもらうように考えております。

【委員】 全国的には数値は悪くないですが、早めにやるべきなので、深刻にとらえていただきたいと思います。

【委員】 提案も含めてですが、電話での催告について、催告センターにて夜間のつながる率が高いと思われますが曜日を問わず催告ができる体制にしてはどうかと思います。

また、医療費の適正化で1人当たりの医療費の増加率の目標がありますが、これからの少子高齢化を考えますと実際に目標通り可能なのか疑問を持っています。このあたりの見通しと考え方をお聞かせ願いたいと思います。

また、健診について受診率が低いようですが事業所自体に健診を促す取組を進めて

はどうでしょうか。

【事務局】 まず催告センターにつきまして、架電率の高い時間帯にかけるように今後協議していきたいと考えております。また、医療費の削減は、直接的にはジェネリック医薬品の普及促進ですが、そのほか健康増進ということで保健事業を充実することで総合的に歳出を下げたいと考えておりますので、更に健康増進課と協議しながら進めてまいりたいと思っております。最後に健診でございますけれども、国保に入っている方は個人事業者がほとんどでございますので、事業所に働きかけるところがないので難しいと思います。

【委員】 要望が一点ございます。地域でのお祭り、文化祭、福祉祭で、宇都宮市が進めている健康づくり推進員の方が頑張っておりまして、メタボの周知などをやっています。しかし、地区によっては推進員が足りないという声が上がっております。色々なことをやりたいが、スタッフが足りないのが現状です。社会福祉協議会でも事業を一緒にやっておりますが、できれば地域の祭などで健康づくり推進事業のスタッフを拡充していただけるように健康増進課と連携をとってもらいたいと思います。

【会長】 新規事業の要望としてその案を入れていただけるようお願いいたします。

【委員】 今、健康づくりのお話がありましたが、福祉祭をやる時にうちの地域では、骨密度の測定をさせていただいていますが、非常に人気があります。人間ドックなどでの測定はしていますがけっこうお金がかかりますので、地域のお祭や催し物の時にもう少し骨密度の測定なんかもできれば骨粗しょう症の対策になるので、その辺も健康づくりの中で是非考えていただきたいと思います。

また、ジェネリック医薬品は前から私も推進してきまして、差額通知の送付を検討するようですが、差額が出て初めてジェネリック医薬品がどれだけ安いのかということがわかると思いますので、是非進めていただきたいと思います。

もう1点お聞きしたいのですが、昔は交通事故にあいますと事故の方の保険で医療

にかかることが多かったのですが、今は健康保険を使って申請してくださいというようにして医療を受ける場合がけっこうあるようです。その辺の使いわけというのはどのようになっていて、どうとらえているのか教えていただきたいと思います。

【事務局】 交通事故に関してですが、一部、整形外科などは自賠責から直接やりとりする場合があります。専門的になりますが交通事故のように第三者に起因して疾病等が発生した場合は第三者側に保険の方から請求する「第三者行為」というものがあります。事故にあって直接相手からその分の医療費を支払うことは難しいので、いったんは健康保険を使っていただいて保険者が相手方に対して過失割合に相応していただく形をとっております。保険者が間に介在する形ですすめております。

【委員】 何点かお願いしたいことがあります。ジェネリック医薬品の差額に関してですが、ジェネリックも色々ありますので、もしやるとしたらわかりやすいようにしてきちんと対応してほしいと思います。

また、医療費適正化対策の中のレセプト点検調査については、県の平均が全国を下回っているため、それらについて考えなければならないと思いますので、次年度以降考慮していただきたいと思います。

【事務局】 ジェネリック医薬品につきましては、委員御指摘のとおり今後やる場合には、医師会、歯科医師会、薬剤師会とどういったやり方がいいか協議し進めていきたいと思っています。

【委員】 ジェネリックの話が出ていますので一つ提案ですが、資料の文章では「安価」となっていますが「同等の効果」というような表現がよろしいのではないのでしょうか。

【会長】 御提案ありがとうございます。事務局は今のことを検討しながら進めてください。

【委員】 特定健診の受診しやすい環境ですが、例えば地域自治センターに受診で予約をとるため電話をしますがすぐいっぱいになってしまうこともあるので、受診しやすい

いような環境整備を進めていただきたいと思います。

【会 長】 そのほかございますか。

ほかに御意見がなければ、本日いただいた御意見等を集約させていただきたいと思います
ますが、よろしいでしょうか。

【委 員】 （「異議なし」の声）

【会 長】 ただ今、皆さんから御意見をいただきましたので、ここで「国民健康保険財
政運営の健全化策について」お諮りしたいと思います。

「国民健康保険財政運営の健全化策について」は、要望等も含めて事務局の説
明のとおり了承することによろしいでしょうか。

【委 員】 （「異議なし」の声）

【会 長】 御異議ございませんので、「国民健康保険財政運営の健全化策について」は、
事務局説明のとおり了承されました。

ところで、次の協議に入る予定でしたが、本日の残り時間もございませんので次回
にしたいと思います。

それでは次に、「その他」に移ります。委員の皆様、何かございますか。

委員の皆様からはないようですので、事務局から何かありますか。

【事務局】 次回の会議につきましては、11月24日の木曜日午後3時30分から、場
所はこちらの14A会議室で開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいた
します。また、第5回国民健康保険運営協議会の開催についての通知文をお配りして
おりますので、11月16日水曜日までに電話又は別紙出欠確認票をFAXにて御連
絡くださるようお願いいたします。

【会 長】 ほかにございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時
間、熱心な御討議をいただきありがとうございました。

【事務局】 中山会長，そして委員の皆様本日はありがとうございました。これで平成23年度第4回国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

(閉会 午後4時40分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 中山 勝二

委 員 吉 田 利 夫

委 員 小 林 豊